委託する設備管理業務一覧表

【A…運転監視業務 B…日常巡視点検業務 C…定期点検・測定・整備業務】

設備名	設備の概要		数	業務区分		
		-		A	В	C
中央監視・	監視制御盤		一式	0	<u>O</u>	<u>C</u>
制御設備	無停電電源装置		一式	0		
電気設備	受変電設備	契約電力 設備容量 1,975KVA	一式	0	0	C
	配電設備	動力 Tf 1,175KVA 電灯 Tf 450KVA	一式		0	
		X線 Tf 200KVA スコット Tf 150KVA				
	負荷設備	制御盤、電動機等	一式	0	0	С
	電灯・コンセント		一式	0	0	С
	蓄電池設備	30KVA	一式	0	0	C
	弱電設備	内線電話、電気時計、放送設備	一式			
		TV共聴設備、ナースコール、インターフォン、		0	0	
		各種警報設備等				
	コージェネ発電機	1 1 0 KW	1台			
		※現在、運転停止中				
	屋外型ガスタービン	6. 6 KV 500KVA	1台			
	発電機 (非常用)	燃料小出槽 1,950L			0	С
	上記の設備を含め、詳細	は別途提示する。	•			
空調等設備	ボイラ	真空式 (ガス焚) 250Kw 1台	2台			
		真空式 (ガス・A 重油兼用) 250 Kw 1台		0	0	С
	給水装置	給水ポンプ、薬液注入装置、軟水化装置	一式	0	0	С
	地下タンク(重油)	1 8 Kl	1 基	0	0	С
	サービスタンク	300% 1台 150% 1台	2台	0	0	С
	配管及び付属装置		一式		0	С
	煙道及び煙突		一式	1	0	С
	コージェネ用熱交換器	1 9 0 Kw	1台	0	0	С
	温水用熱交換器	190 Kw	1台	0	0	С
	ガス焚吸収式冷温水		2台	1	_	
	発生機			0	0	С
	冷却塔	RH-1用、RH-2用、CGS用	3台	0	0	С
	パッケージ型空気	25台 フィルター75枚		1		
	調和機				0	
	ヒートポンプ (小型)					
	上記の設備を含め、詳細	I は別途提示する。			<u> </u>	
給排水衛生設備	受水槽	2 槽式 100 m d	1台	0	0	
	圧力タンク式給水設備		一式	0	0	(
	揚水ポンプ		2基	0	0	(
	上記の設備を含め、詳細	L は別涂提示する。	_ = =			
消防用設備	消火器	ABC 10型	66 本		0	
	消火器	Co2	2本	1	0	
			一式		-	+
	スプリンクラー設備	100A 9001/min 86m 22Kw、補助散水含		0	0	
	消防用水槽	4 0 t	1 槽		\circ	

	不活性ガス消火設備		一式	0	\circ	\circ
	避難器具		一式		0	0
消防用設備	排煙設備	防火戸 2個	一式	0	0	0
	排煙設備	防火シャッター 3個	一式			
		防煙たれ壁 3個				
		ダンパー 400個		0	0	\circ
		手動開閉装置 51個				
		(オペレーター装置)				
	自動火災警報装置	複合盤 R 型/185L	一式			
		発信器 27個				
		作動スポット 290個				
		低温スポット 44個		0	0	\circ
		光電式煙感知器 147個				
		光電分離型煙感知器				
		地区音響装置				
	火災通報設備	防災センター1台、スタッフ室2台、研修交流棟	一式	0	0	\circ
		総務課事務室1台に設置)	
	非常警報設備		一式	0	0	0
	非常放送設備		一式	0	0	0
	漏電火災警報器		一式	0	0	0
	誘導灯	一部音声誘導装置付	一式	0	0	0
	非常コンセント設備	AC100V	一式		0	0
	ガス漏れ火災警報設備		一式	0	0	0
	非常電源		一式	0	0	0
	自家発電設備		2台	0	0	0
	非常用照明設備		一式	0	0	0
	ガス緊急遮断弁		一式	0		
その他	搬送装置	エアシューター	一式	0	0	
	医療ガス設備	酸素、笑気、窒素、圧縮空気、吸引	一式	0		

- (注1) 電気設備管理業務のうち、コージェネ発電機 (ガスエンジン) については、現在運転を停止しているため、 委託業務からは除くものとする。契約期間中に運転再開が生じた場合は、年間運転時間を約 4,000 時間と想 定し、当該運転時間についてメーカーメンテナンス仕様書に則り必要と想定される点検を別途依頼させてい ただくものとする。(年2回)
- (注2) 給排水衛生設備管理業務には、年1回の受水槽清掃、水質検査及び簡易専用水道検査の各業務を含む。
- (注3) 消防用設備管理業務には、年1回の防火対象物定期点検業務を含む。
- (注4) 空調等設備管理業務には、地下タンク(重油)の法定点検業務を含む。

定期点検等の回数と仕様(業務区分Cの内容)

	設 備 名	世 様	実施回数
中央監視・制御	監視制御盤	点検・調整	年2回
設備			
電気設備	受変電設備	_	_
	配電設備		
	動力盤設備	21	法定の回数
	分電盤設備	─	(年1回)
	蓄電池設備	$\exists \ J$	IJ
	コージェネ発電機	別紙⑤ (注1) のとおり	年2回+α
	屋外型ガスタービン	法定の標準的な点検に準ずる	法定の回数
	発電機 (非常用)		(年1回)
空気調和	ボイラ	点検・調整	年1回
設備		(法定検査は不要)	
	給水装置	点検・調整	年1回
	地下タンク(重油)	法定の点検	年1回
	サービスタンク	点検・調整	年1回
	配管及び附属装置	点検・調整	年1回
	煙道及び煙突	点検・調整	年1回
	コージェネ用熱交換器	点検・調整	年1回
	温水用熱交換器	点検・調整	年1回
	ガス焚吸収式冷温水発生機	点検・調整	年4回
			(夏、冬のイン、オン)
	冷却塔	点検・調整	年1回
	パッケージ型空気調和機	室外機 点検・調整	年1回
	ヒートポンプ	フィン洗浄の実施(薬剤を使用した場	
		合、真水で洗浄するものとする)	
		室内機フィルター清掃(適宜)	
給排水	受水槽	点検・調整	年1回
衛生設備		バルブ類・マンホール蓋・フロート・	
		電極棒等の点検整備	
	圧力タンク式給水設備	点検・調整	年1回
201/ Ed- 171 28. /#*	揚水ポンプ	点検・調整	年1回
消防用設備	消火器	$+$ \downarrow	
	スプリンクラー設備	_ \	
	消防用水槽	-	
	不活性ガス消火設備	\dashv \mid	
	遊難器具	\dashv	
	排煙設備	-	
	自動火災警報装置火災通報設備	\dashv \	法定の回数
		→ 法定の標準的な点検に準ずる。	(年2回)
	非常警報設備	-	
	非常放送設備	-	
	誘導灯 ガス漏れ火災警報設備	-	
		-	
	非常電源 自家発電設備	-	
		\dashv \mathcal{J}]
	非常用照明設備		